

広島県収受	
第	号
- 4.8.31	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

事務連絡  
令和4年8月31日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

薬物に係る治験の計画の届出及び治験の実施等に関する  
質疑応答（Q&A）の改正について

薬物に係る治験の計画の届出及び治験の実施等に関する質疑応答（Q&A）については、「薬物に係る治験の計画の届出及び治験の実施等に関する質疑応答（Q&A）についての改訂について」（令和4年2月7日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課事務連絡。以下「旧事務連絡」という。）等によりお示ししているところです。

今般、薬物に係る治験の計画の届出及び治験の実施等に関する質疑応答（Q&A）を別添のとおり改正しましたので、貴管内関係業者に対し周知願います。

なお、本事務連絡の発出に伴い、旧事務連絡は廃止します。

